

【重大事故が発生した場合、自治体は検証組織を設置し必要な再発防止策を検討するとされる国の通知を踏まえ、制度を検討し体制を整備するもの。

【**国検証委員会を設置し検証が行われることにより、どのような影響があるか。**】

【**再発防止策の策定により、他施設でも安全安心な施設等の運営ができ、事故発生施設では同種の事故を起こさないよう対策を講じ、重大事故の当事者への可能な範囲での情報提供、保護者の不安の軽減ができるかと考える。**】

【**再発防止の提言の周知方法は。**】

【**市で報告書として取りまとめ、文書等で情報提供を行い、注意喚起をする。また、指導監査等の機会に再発防止策の助言・指導をしていく。**】

.....

【**平成28年に国から通知が出されたが、本市ではなぜこのタイミングの議案上程となったのか。**】

【**検証組織の設置手法や**

他市の事例研究、本市としての運用方法の検討を行ってきたため。

【**国報告に該当しない30日未満の事故についてはどのように対応するのか。**】

【**国通知で重大事故以外の事故は各施設等が検証を実施することとされている。また、市の指導監査で、事故の改善策等を従業員に周知する体制の整備状況等について確認指導を行っている。**】

【**国本検証委員会で取りまとめた報告書を指導監査の確認事項に加えるべきと考えるがいかがか。**】

【**指導監査等の機会に再発防止策を周知し、同種の事故防止対策が他施設でも講じられているかの確認方法も今後検討する。**】

.....

【**重大事故があった場合検証委員会ではどのようなことを議論するのか。**】

【**重大事故が発生した背景、発生後の対応方法、組織の体制などの問題点や課題を抽出し、改善策等を議論し、再発防止に**

資する提言を取りまとめることを想定している。なお、本検証委員会の対象とならない生死に関わる重篤な事故でないものについては国通知で各施設・事業者が検証を実施するとされている。

【**30日未満の負傷・疾病**

【**議案第24号**

【**こども医療費支給に関する条例の一部改正**

【**こども医療費支給に関する条例の一部改正**

【**医療費が高額となった場合、限度額認定の事前申請なしに自己負担限度額が適用されることから患者の事務手続きの簡略化および医療機関窓口での負担軽減が図られる。**】

【**電子資格確認を行い、医療機関等が患者の医療情報をオンラインで照会**

【**議案第32号**

【**産業観光館の指定管理者の指定**

【**自由民主党【公明党】無所属【日本共産党】**

【**でも、心身に重い疾病が残る場合には検証の対象となるのか。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**国通知では対象とならないとされているが、検証の必要性については、事例に応じて確認を行い判断していくことになるかと考える。**】

【**現在と同様の事業内容を踏襲し、新たな提案として、市内商店街との共催イベントの実施や、賞味期限が近い商品のことも食堂などへの提供、新たな商品や取引先の発掘、地酒等のインターネット販売などがあった。**】

【**3年間の指定期間で継続まちづくり川越にどのような管理運営を求めるか。**】

【**まず第一に利用者の安全、安心を確保しつつ、施設を安定的に運営することを求める。**】

【**また、これまでの指定管理の中で築いてきた多くの市内事業者とのつながりなど、自社の強みを生かし、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた市内の観光や飲食・物販事業者などへの支援につながるような施設運営を期待する。**】

.....

【**国議案が否決されてから今回の選定に至るまでの経緯について伺いたい。**】

【**指定期間が本年3月31日に終了し、このままで**

【**は4月から休館となる恐れがあることや、前回の議会で論点となった事項などを改めて総合的に検討し、議案提出に至ったものである。**】

【**再度公募した場合に必要な日数を含め公募しなかつた具体的な理由は。**】

【**公募または非公募の別と募集要項の決定までに約1カ月、募集要項の公表から申請書類の受け付けまでに約1カ月半、受け付けから審査を経て、選定委員会に諮り、候補者が決定するまでに約1カ月要し、最短でも3カ月半を要するものである。4月以降も施設の管理運営を継続するには、改めて公募にて選定することは困難であったと考える。**】

.....

【**評価の際にジェンダーバランスや民間事業者の視点を取り入れる工夫をしたのか。**】

【**今回の評価では行っていないが、今後公募を行うなど有識者に意見を聴**

.....

.....

.....

.....